

## 「みどり香るまちづくり」企画コンテスト よくあるご質問

お困りの際はお気軽に事務局までお問い合わせ下さい！  
環境省大気生活環境室 TEL:03-5521-8299(担当:北村、中川)

Q：すでに植物が植えられていないといけないのですか？

A：募集しているのは「企画」ですので、植えられている必要はありません。新規植栽、植え替え、植え足しするもの、いずれもお待ちしています。

Q：応募書類の中の「植栽場所を確保していることを示す書類」とは何ですか？

A：受賞した場合、提供した樹木を確実に植樹いただけることをあらかじめ確認するために必要です。企画予定地の所有者や管理者などから、企画応募と植樹に対する同意をいただいていることが分かる文書をご提出ください。（別添「植栽同意書(例)」参照）

Q：選考結果はいつごろ分かりますか？

A：例年 11～12 月に選考委員会にて協議審査を行い、受賞企画を決めています。決まり次第、受賞者には電話等でご連絡します。残念ながら落選となりました場合は、書面での通知を予定しています。

Q：個人でも応募できますか？

A：どなたでも応募できます。ただ、植栽場所を確保していることが必要です。また、地域の任意団体なども応募できます。企画内容を元に審査しておりますので、応募団体の規模の大小は問いません。

原則として一般の人が敷地内もしくはその周辺で容易にかおりを楽しむことができる場所が対象となります。

Q：香りのしない樹木も使用していいですか？

A：香りのしない樹木も企画の中で使用して構いません。ただ、かおりの樹木・宿根草等草花を 30 本以上使用していることが要件です。

Q：かおりの樹木にはどのようなものがありますか？

A：HPに掲載されている「かおりの樹木リスト」をご参考ください。また、リストに掲載されている植物以外にも、地域で知られているかおりの樹木などを使用することも問題ありません。

Q：植樹の時期について

A：受賞団体の多くは、3月頃から植樹を開始しています。受賞が決まってから、副賞として差し上げる樹木の調整を行います。年内に樹木提供を希望される場合は、応募される前にご相談ください。

Q：副賞の樹木は苗木・苗をいただけるのでしょうか。

A：苗木・苗を差し上げます。環境大臣賞は企画で用いるかおりの樹木・宿根草等草花の苗木・苗（100万円相当）を差し上げます。各協会賞は30～50万円相当の、入賞は10～30万円相当の、企画で用いるかおりの樹木・宿根草等草花の苗木・苗を差し上げています。

副賞は、公益社団法人 日本アロマ環境協会のご厚意により提供させていただきます。日本植木協会賞は、一般社団法人 日本植木協会からのご提供となります。

受賞企画決定後、日本植木協会から受賞者に提供樹木の調整連絡をしますので、その際に希望の樹木の大きさや樹種などについてご相談ください。

Q：鉢植えを並べる企画でもよいでしょうか。

A：「まちづくり」がコンテストの目的ですので、地域の皆様に長期的にかおりを楽しんでいただくためにも、かおりの樹木・宿根草等草花を植えることが望ましいです。

Q：書類提出後の修正は可能でしょうか？

A：担当までご相談ください。〳切後は、いただいた書類を選考委員会で使用しますので、修正が受け付けられない場合があります。

Q：応募はどのようにすれば良いでしょうか。

A：電子データをメールで送信、電子データをCD-R等で郵送、紙の資料を郵送といった方法で受け付けています。

<応募書類送付先>

公益社団法人 におい・かおり環境協会

E-mail : midori\_kaoru@orea.or.jp

TEL : 03-6233-9011

郵送先 : 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-14-2 新陽ビル1106号

担当：諸井(もろい)、大京寺(だいきょうじ)

ご応募、お待ちしております！